

# N R A 技術報告の作成等について

平成26年5月14日  
原子力規制庁

## 1. はじめに

平成26年3月1日、独立行政法人原子力安全基盤機構（以下、「旧JNES」という。）が原子力規制委員会に統合され、旧JNESの実施していた業務が原子力規制委員会に移管された。旧JNESは、原子力規制委員会、原子力規制庁の技術支援機関として安全研究等を実施してきており、その業務は原子力規制庁長官官房技術基盤グループに引き継がれている。

旧JNESでは、安全研究の成果等を各種報告書や論文発表等により公表してきたところ、学術的価値を持つ安全研究の成果等については、今後とも、安全研究等を実施する原子力規制庁職員のモチベーションを高める観点や公開することにより幅広く外部専門家等の評価を受ける観点から、論文発表等を奨励していくこととする。

また、原子力安全規制等に係る課題の解決につながる安全研究の成果等については、透明性の確保、公開することによる成果の有効活用の観点から、「NRA技術報告」として公開していくこととする。

## 2. NRA技術報告

安全研究の成果等について、主に研究テーマごとに、規制基準、各種ガイド類、審査及び検査における判断のための技術的基礎・実験データ等を取りまとめた報告書を「NRA技術報告」として公開する。

この際、「NRA技術報告」には、当該安全研究等を実施した原子力規制庁職員の名前を記載できるものとする。

## 3. その他

「NRA技術報告」は、原子力規制委員会行政文書管理要領（原規総発第120919005号）第24条に基づき、技術総括審議官が専決処理を行う。また、「NRA技術報告」の内容については、当該安全研究等を実施した職員を除く者の中から専門性に基づき選定した査読者により内部査読を行うこととし、別途査読要領を策定する。

なお、研究論文も同様とする。

以上